

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年十二月二十二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年十一月三十日

指令越建セ第二九〇〇一五一号

二 検査済証番号

平成二十九年十二月十八日

越建セ第三〇〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町本田四丁目三百四十三番一、三百四十三番二、三百四十

三番四、三百四十四番一、三百四十四番二、三百四十四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目二番二十二号

株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行